

兵庫県警察におけるワークライフバランス等の推進状況

～女性活躍推進法（※1）及び次世代育成推進法（※2）に基づく情報の公表～

（※1）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

（※2）次世代育成支援対策推進法

1 「特定事業主行動計画」の公表

兵庫県警察では、女性活躍推進法及び次世代育成推進法に基づく特定事業主行動計画として、「兵庫県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」を策定し、

- 職員1人当たりの年次休暇取得日数を年間12日以上とすること。
- 育児休業を希望する職員の育児休業取得率を100%とすること。
- 男性職員が対象の出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率を100%とすること。
- 令和8年4月1日までに女性警察官の割合を12%とすること。

を目標に掲げ、ワークライフバランス等を推進しています。

令和6年7月
目標を
更新予定！

2 「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表

休暇等の取得促進状況

年次有給休暇取得日数（令和6年は速報値）

目標：職員1人当たりの取得日数を年間12日以上とすること

R1	R2	R3	R4	R5	R6.6.12
10.6日	11.3日	11.9日	11.6日	12.3日	5.9日

令和5年中、年次休暇
の取得目標12日を
達成！

育児休業取得率（令和6年度は速報値）

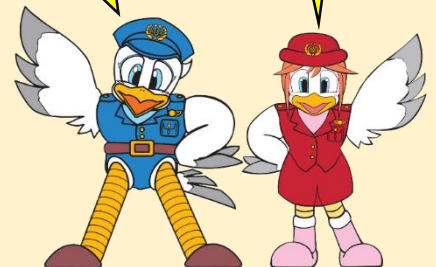
	R1	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度.6.1
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
男性	1.3%	3.2%	5.0%	10.3%	26.0%	42.9%

男性職員の
育児休業
取得率
増加中！

※希望する職員は100%取得

育児休業の取得期間の分布状況（令和5年度中）

	女性	男性
1月未満	0.0%	74.1%
1月以上6月未満	1.4%	24.5%
6月以上12月未満	8.1%	0.7%
1年以上2年未満	9.5%	0.7%
2年以上	81.1%	0.0%



出産補助休暇の取得率（令和6年度は速報値）

※「出産補助休暇」及び「育児参加休暇」は男性職員が配偶者の出産や子の養育をする場合に取得する休暇

目標：取得率を100%とすること

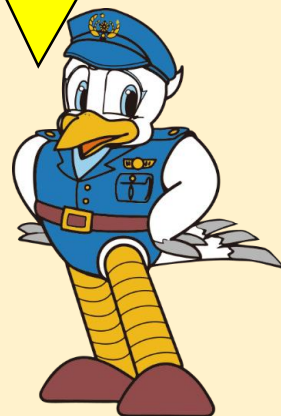
R1	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度.6.1
88.4%	97.3%	95.0%	97.3%	95.3%	100.0%

育児参加休暇の取得率（令和6年度は速報値）

目標：取得率を100%とすること

R1	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度.6.1
11.9%	27.8%	50.0%	56.0%	69.3%	100.0%

出産補助休暇・育児参加休暇の取得率が
増加中！



条例定員に占める女性職員の割合【各年4月1日現在】

目標：令和8年4月1日までに女性警察官の割合を12%とすること

警察官

R2	R3	R4	R5	R6
9.3%	9.8%	10.3%	10.9%	11.3%

一般職員

R2	R3	R4	R5	R6
45.9%	46.7%	45.9%	46.7%	47.2%

3 「女性の職業選択に資する情報」の公表

警部補同等職以上の階級に占める女性職員の割合

【各年4月1日現在】

警察官

R2	R3	R4	R5	R6
3.6%	3.6%	4.0%	4.3%	4.5%

一般職員

(主査以上)

R2	R3	R4	R5	R6
48.7%	48.9%	49.7%	49.6%	50.5%

女性の活躍の場が
拡大！

採用試験受験者における女性の割合

【各年度実績】

警察官

R1	R2	R3	R4	R5
20.6%	22.0%	19.5%	22.4%	20.4%

一般職員

R1	R2	R3	R4	R5
58.7%	60.3%	60.3%	49.8%	59.0%

採用した職員に占める女性職員の割合

【各年度実績】

警察官

R1	R2	R3	R4	R5
21.1%	18.9%	26.8%	22.1%	25.5%

一般職員

R1	R2	R3	R4	R5
79.4%	68.8%	61.9%	73.3%	81.0%

